

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	兵庫県	市町村名		大学名	
派遣日	令和4年10月18日(火曜日) 14:00~16:30 14:00~14:05 開会 14:05~16:10 講義(間に10分休憩) 16:10~16:25 質疑 16:25~16:30 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 (派遣) / 遠隔				
派遣場所	兵庫県学校厚生会館 2階 大会議室 (〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目7-34 TEL 078-331-9955)				
アドバイザー氏名	認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 事務局長 高橋 清樹				
相談者	兵庫県教育委員会事務局人権教育課				
相談内容	<p>【日本語指導者養成研修会の講師として講義依頼】</p> <p>県内の散在地域では、外国人児童生徒等を受入れた経験がない学校が多く、初めての受け入れ時には児童生徒の実態等を把握する方法等が不十分な場合が見られる。また、適切に日本語指導が行われていない学校もあり、教員の理解や指導力に課題が見られる。</p> <p>また、高校に進学したが、受け入れ体制や日本語指導、母語支援などが不十分なため、授業についていけない外国人生徒等も見られる。そこで、高校における、校内の指導体制の確立や日本語指導の指導力向上等に向けた取組や実際の授業場面の実践事例を紹介していただくようお願いした。</p> <p>さらに、高等学校における「特別の教育課程」の実施にむけた授業や評価についても講義をお願いした。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>1 外国につながるのある子どもについて</p> <ul style="list-style-type: none">・在留外国人数や公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数(全国調査)・兵庫県における外国籍の子ども(年齢別)の在留資格・兵庫県における外国籍の子どもの年齢別人数 <p>上記のデータからわかる傾向や、今後予想される課題等を説明していただいた。特に、在留資格に係る就労の課題について、教員が理解しておくことをわかりやすくまとめてくださった。</p> <p>2 外国人児童生徒の教育の権利について</p> <ul style="list-style-type: none">・公立義務諸学校への受入は日本人と同一の教育を受ける機会を保障しているものの実態は自治体により温度差がある。・中学校卒業後の子どもは、義務教育ではないがゆえに家族のために労働させられることもある。(ヤングケアラーのケースもある)・4つの壁(①基礎学力定着の壁 ②高校進学のための壁 ③高校での学習定着の壁 ④社会参加・自立の壁)がある。				

	<ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な高校生等の中退は下がり進学率は上がっているが、依然として非正規雇用が多い実情のままである。 <p>外国人児童生徒等の現状を改めて知ること、進路指導について考え直すことができる内容だった。</p> <p>3 外国につながるのある生徒支援の具体的な取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・高校での受入れ時に生徒への聞き取り、中学校への聞き取り等アセスメントが大切である。・日本語教育を意識した教科指導を日本人生徒と一緒に行う。・委員会の設置や定期的な情報交換に加えて、評価基準の策定についても校内体制を整える。・外部機関と連携をはかる。・授業実践から（神奈川県立横浜清陵高等学校の取組） やさしい日本語で（プリントの活用） 生徒の発言を活かして 問いかけを（考えを日本語で表出させる） ジェスチャー・写真・動画・文字化・ルビなど視覚支援を 板書と解説（説明）の分離を（話すこと・書くことを同時にしない） など・特別の教育課程の実施に向けて実践から、担当教員だけでなく学校全体としての取組が大切であるとお話しいただいた。（個別対応授業の設置・教務基準など）また、支援においては教員一人ひとりの気持ちが大切で、授業も複数で対応できる校内支援体制作りの大切さをお話しいただいた。 <p>4 認定NPO法人多文化共生ネットワークかながわについて</p> <ul style="list-style-type: none">・卒業後の進路を見据えた支援方法 キャリア形成に必要な要素や外国人生徒等の進路選択を阻むものを知り、適切な支援が必要である。 （例）学校や地域での居場所作り 先輩などの心理面での支援者 ロールモデルの必要性 在留資格について など 上記の内容について、実践事例やデータに基づき説明をしていただいた。 <p>5 グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none">・校種ごとに3人から5人のグループに分かれ、助言いただいた内容について確認し、自校での支援内容を検討した。 それぞれのグループに寄り添い、丁寧に対応いただいた。また、グループ内での学びについて全体で共有していただいた。
--	--

(様式3)

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>特に高校の先生が、自校での受入れや日本語指導の体制づくりに重要性を感じていた。また、授業動画を見て、指導や支援の具体的な方法をわかりやすく示していただいたことは、学校での実践につながる大きな成果であった。</p> <p>さらに、高校における「特別の教育課程」導入に向け、多くの先生方が自校での取組をイメージできるものであった。</p> <p>兵庫県にはない取組を聞かせていただき、実施している事業や研修会を振り返ることができた。このことを次年度以降の参考にしたい。</p> <p>今回の講義は、高校の先生だけでなく、小中学校の先生方にとっても「つながり」を考える機会となった。今後も、県内における日本語指導を充実させるため、引き続き高校を対象とした研修を計画していく。</p>
--------------------	---